

小値賀町議会第四回定例会
(第三日目)

一、出席議員

十人

二、欠席議員

なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

立 伊 岩 浦 小 土 末 宮 松 近

石 藤 坪 辻 川 永 崎 屋 藤

隆 忠 義 英 隆 重 一 良 治 育

教 之 光 明 郎 佳 朗 保 郎 雄

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	住民課長	住民課理事	産業振興課長	産業振興課理事	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長	担い手公社事務局長
西谷	浦	熊	中	吉	平	西	尾	升	尾	田	蛭	松	
浩	幸	一	一	勝	貴	久	孝	裕	英	幸	晴	充	
三	一	郎	也	也	信	浩	之	三	昭	信	市	司	

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

岩 大
坪 田
百 一
合 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第四回定例会
平成二十四年十二月十三日（木曜日） 午前十時零分 開 議

- 第一 会議録署名議員指名（土川重佳議員・小辻隆治郎議員）
- 第二 議案第六一号 平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第四号）

午前十時零分開議

議長（立石隆教） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第二百五条の規定によって、五番・土川重佳議員、六番・小辻隆治郎議員を指名します。

日程第二、議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第四号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） おはようございます。

議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第四号）について、ご説明をいたします。

今回の補正予算の主な内容としましては、十二月十六日執行予定の衆議院議員選挙費、農業費でハウス建設関係事業費の精算減額、水産業費で新生水産県ながさき総合支援事業費補助金、宇久小値賀漁協本所家屋改修補助金等の計上が主なものでございます。

また、過疎債ソフト対象事業分の財源として過疎債を増額補正をしております。

予算書一頁、第一条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ八百二十万円を追加し、補正後の予算総額を三十三億七千三百七十一万円とするものでございます。

第二条は、地方債の追加・変更で、五頁、第二表『地方債補正』に示しますとおり、生きがい活動支援サービス事業他四件の財源として、過疎債ソフト事業分の追加をするものと、就農定着促進支援事業と消防ポンプ自動車購入事業の事業費の変更に伴う起債額の変更でございます。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。詳細については、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議の

上、適正なご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） それでは歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入より概要をご説明いたします。

十一款・分担金及び負担金、二項・負担金、一目・民生費負担金は、幼児の増加に伴う保育料百十二万六千円を増額、補正後の額を七百七十五万二千元としております。

十三款・国庫支出金、二項・国庫補助金、一目・民生費国庫補助金十万七千円増額、補正後の国庫補助金を二億四千八百一十七千円としております。

十四款・県支出金、一項・県負担金、二目・民生費県負担金三十万八千円増額、三目・衛生費県負担金を四万九千円減額し、補正後の県負担金を四千九百七十四万八千円としております。二項・県補助金は、三目・衛生費県補助金八万二千元を減額、四目・農林水産業費県補助金は漁協のＡＴＭ更新のための新生水産県ながさき総合支援事業費補助金二百八十五万円の追加がありますが、農業費補助金の精算等により全体では三百三十二万三千元を減額、五目・商工費県補助金を七十三万一千円減額、八目・教育費県補助金を百二十万円増額し、補正後の県補助金を一億六千六百七十三万八千円としております。

三項・委託金、一目・総務費委託金三百七十万円は衆議院選挙委託金で、二目・民生費委託金五十万円を補正し、補正後の委託金の額を一千六百七十九万五千元としております。

十七款・繰入金、二項・特別会計繰入金、五目・後期高齢者医療特別会計繰入金三十二万六千円補正し、補正後の額を九十万円としております。

十九款・諸収入、四項、五目・雑入を十八万二千元減額し、補正後の額を三千三百二十八万四千円としております。

二十款、一項・町債は、過疎債、辺地債の計上で、各目のとおり五百三十万円増額し、補正後の町債の額を六億九千二百一十八万五千元としております。

歳出について申し上げます。

二款・総務費、一項・総務管理費は、一目・一般管理費を五十三万九千円増額、補正後の一項・総務管理費を四億七千二百一十六万八千円としております。四項・選挙費、三目・衆議院議員選挙費は各節のとおり四百七十万円を計上、補正後の選挙費の額を五百六十一万六千円としております。

三款・民生費、一項・社会福祉費、一目・社会福祉総務費は、各節のとおり五十五万九千円を増額、三目・老人福祉費は敬老祝金関係で四十二万六千円を減額、四目・障害者福祉費はグレーゾーン早期発見のための五歳児発達支援事業に係る五十九万九千円の計上で、補正後の社会福祉費を三億三百七十四万九千円としております。二項・児童福祉費は、一目・児童福祉総務費で出生祝金六十万円、三目・児童福祉施設費は、入園児の増加により、七節・賃金で七十九万四千円、十一節・需用費で給食材料費八十四万円を計上、補正後の児童福祉費の額を五千百十五万円としております。

四款・衛生費、一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費十七万三千円、四目・健康増進費三十六万一千円を計上し、補正後の保健衛生費の総額を一億三千六百八十五万九千円としております。二項・清掃費、一目・塵芥処理費で修繕費を九十万円、二目・し尿処理費に二万三千円計上し、補正後の清掃費を九千四百五十四万一千円としております。

五款・農林水産業費、一項・農業費、三目・農業振興費一千二百三十三万円の減額は、十九節・負担金、補助及び交付金で、小値賀町担い手公社のハウス建設事業費と青年就農給付金が主な理由で九百九十五万八千円の減額、二十四節で同じくハウスの建設に係る出資金二百三十七万二千円の減額によるものです。四目・畜産業費は、全国和牛能力共進会終了による補助金の精算百万円の減額計上で、合わせて一項・農業費の総額を二億一千百四十九万二千円としております。二項・林業費を四十四万八千円補正し、補正後の額を二千二百五十二万三千円としております。三項・水産業費、二目・水産業振興費七百三十五万五千円の補正は、十九節・負担金、補助及び交付金で、漁協ATM更新のための新生水産県ながさき総合支援事業費補助金四百二十七万五千円、漁協本所屋上止水工事補助金三百万円が主なものでございます。三目・水産施設費十万三千円を計上、四目・漁港管理費三千円を計上、五目・漁港建設費は、設計業務委託料と工事費の費目組替でございまして、補正後の水産業費の総額を二億五千二百十万円としております。

六款、一項・商工費、三目・観光費は、十九節・負担金、補助及び交付金で二十五年度から始まる「しま共通地域通貨発行事業」に係る二十四年度事務費負担金百一十二万二千円と地域おこし協力隊の精算に伴う各目の減額等が主な理由で、二十七万六千円を計上、四目・じげもん振興費は、緊急雇用事業を活用した落花生生産拡大事業費精算に伴う百三十二万七千円の減額計上、補正後の商工費を一億三百四十七万七千円としております。

七款・土木費、一項・土木管理費、一目・土木総務費を六十八万円補正し、補正後の額を一億八千九百九十三万三千円としております。二項・道路橋梁費、二目・道路維持費を十五万円補正し、補正後の額を一千八百二十一万三千円としております。

八款、一項・消防費、一目・非常備消防費は、広域消防負担金百二万三千円の追加補正、二目・消防施設費は消防ポンプ自動車購入費の精算による二百八十九万円の減額で、補正後の消防費を一億百六十三万円としております。

九款・教育費、二項・小値賀小学校費、三目・学校建設費は、小値賀中学校校舎解体工事設計委託料二百三十万円を計上し、補正後の額を七億六千九百九十一万七千円としております。七項・社会教育費、一目・社会教育総務費は、笛吹在公民館の屋根防水工事補助金二百四十七万九千円を計上、三目・総合センター費を四十万円、文化財保護調査費を七万円、七目・世界文化遺産登録推進事業費は費目の組替でございまして、社会教育費の補正後の額を八千三百三十二万一千円としております。八項・保健体育費、一目・保健体育総務費を四十三万円計上し、補正後の額を二千百十万三千円としております。

十二款・諸支出金、二項・特別会計繰出金、一目・渡船事業特別会計繰出金を三十六万八千円計上し、補正後の額を一千九百三十六万八千円としております。

以上で、補正予算の説明を終わります。

議長（立石隆教） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第十一款・分担金及び負担金

小辻議員

六番（小辻隆治郎） 理由は幼児の増加ということなんですけど、何名増加してという話なんですけど、どういう理由で増したのか、お聞きします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

幼児の増加ですけども、本年度当初の入所児が四十九名。幼稚園・保育所合わせてですけども、四十九名でございました。十一月末現在で五十九名、十名の増であります。また、年が明けまして、一月に零歳児が一名入所予定でありまして、合計で六十名、パーセントにしますと、二二%の増ということになります。

また、増加の理由ということですけども、お母さん方がパート等で職に就かれた方が多いということでございます。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 第十三款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 第十四款・県支出金

伊藤議員

九番(伊藤忠之) 県支出金の中で県補助金の中ですね、一節の農業費補助金の中で、構造改善事業がですね、減額になつておりますけども、これは多分、ハウスの建設と区画整備と思うんですが、内容の説明をもう少し詳しくお願いします。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

おっしゃるとおり、これはリースハウスの件でございます、入札により事業費が減りましたので、その分を県補助金の減額というところでございます。

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

岩坪議員

八番(岩坪義光) 十四款の三項の二目ですかね、民生費委託金の中で、五歳児発達支援推進事業委託金、これの内容をちょっと説明していただきたいと思えます。

議長(立石隆教) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

この事業につきましては、県が行うモデル事業というようなことになっておりました、それを小値賀の方で指定をされて行うというようなものでございまして、この事業内容としましては、五歳児健診というものを実施しまして、色んな発達障がい、そういった状況を把握しながら、必要な子ども達については、五歳児健診というものを実施しまして、色んな発達障がい、今年度は五歳児健診を実施して、そういう対象者を把握する。来年度以降、グレーゾーンといいますが、そういうような少し支援が必要な子どもさん達、そういう支援を行うというような事業でございまして、これが平成二十四年度までというふうな事になったために、今度の十二月で補正をさせていただいたというふうな状況です。

議長(立石隆教) 岩坪議員

八番(岩坪義光) そうすると、これは県のモデル事業で小値賀が指定されて、五歳児のそういう発達支援を結局把握する

という事業ですかね？それで分かったら、その子どもに対応していくということですかね？

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

岩坪議員がおっしゃるようになりますね、今年度、そういう対象者を把握するというようなことと、あと来年度以降にグリーゾーン教室というのを実施するように予定しておりますので、その準備に係る色んな研修とか講演、そういったものも今回計上させていただいております。

議長（立石隆教） 岩坪議員

八番（岩坪義光） もう一つ、お聞きします。

そういうふうで、五歳児の発達障がいの人を把握して、そしてその対応をしていくんでしょうけども、その対応に対してはどのように取組んでいくんですかね？専門医を別にまた作るっていうことですかね？

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この発達障がいという部分に関してはですね、現在の社会環境とか昔と大きく違っておりました、例えば、核家族化、少子高齢化、或いは共稼ぎ、そういった色んな社会環境が変わっているために、子育て、そういったものが十分に対応できていないという、そういうような社会情勢があります。そういう中で、少しでも何か、その子どもに対して支援が必要であるというふうに認められた場合については、発達支援教室と言います、それはそういう専門医の先生が指導するんじゃないかとですね、保育士という方々に色んな方でマンツーマンとか、そういうようなきめ細かなサポートをするというふうな事業に結び付けていきたいというふうに考えております。こういうことを行うと、早めの対応をすると、健全な成長に繋がると、そういうものが言われておりますので、小値賀町でもそういういった形で取り組みたいというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

浦 議員

七番（浦 英明） 二項の三節の水産業費補助金二百八十五万、これはATMというようなことを言われましたけども、これは本所だけなのか、また支所にもあるのか、説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

この分につきましては、本所のみでございます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

浦 議員

七番（浦 英明） 現在、付いているATMと比較して、新しい機能何か付いているのであれば説明を願います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

現在のATMは、信漁連の方との接続が出来なくなりますので、その分の更新ということでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） そしたら、現在、付いているATMをそのまま更新するということで、新しい機能を備えているということは無いということですね？もう一度、確認のため、お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 更新と言いましたのは、入れ替えるということでございます。新しいものと入れ替えるということでございます。

議長（立石隆教） 機能について、殆ど同じですか？

産業振興課長（西村久之） 機能は、今の現状では、現状の機能よりも数段上になるということでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 上になるということは、機能がもう少しこうアップしているということと私認識したんですけど、どのくらいぐらいのバージョンアップをしているのか？例えば、現在、取扱っているのに、例えば、振込する場合は簡単な方式になるとか、それ以外にまた項目が増えたとか、そういった機能のバージョンアップであれば、その説明をしてもらいたいということ、今、質問している訳ですけども。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

新たにですね、通帳の発行とかの機能も新しいやつには備わっているということでございます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

小辻議員

六番（小辻隆治郎） 今の項目に関連してお伺いします。

元々ですね、ATMの補助の理由について、お伺いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

このメニューの更新につきましては、県補助金のメニューにもございますし、これは半分、県の補助ということで、その残りの半分ずつを町と事業者が負担して行うというふうになっておりますので、そのメニューに従って、この事業をするということでございます。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 今の割合負担の話じゃなくてですね、元々、その漁協のATMを補助するという一つの理由があると思うんですけども、県が補助する理由があると思うんですけども、こういった理由でそのATMを補助するのか、という話です。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

これはですね、議員もご承知のとおりですね、生産者の利便性を図ることが最大の目的だと思います。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 今ので大体、分かるは分かるんですけども、こういうのは県が補助する場合には色々理由を付けてから補助するんでしょうけども、今の理由は県がそういうふうにおっしゃった訳？理由書が付いているんですか？

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お互い、県もですけども、町としましても生産者の利便性を図っていくということは非常に大切なことなので、それに従って補助をすると、この事業を実施するというところでございます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

近藤議員

一番（近藤育雄） 四目、一節の農業費補助金の中の長崎県青年就農給付金事業費補助金百五十万の減額とあります。これ

は歳出で同額の減額があるんですけども、これは六月の補正で独身者三名、夫婦二組、合計九百万円という補正が上がって来たと思います。これで、百五十万減額というのは、人数に何か変化があったんでしょうか？お伺いいたします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） おっしゃるとおり、夫婦二組と独身者二名を予算計上しておりましたけども、独身者の一名の方が辞退しましたので、その分の減額でございます。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） 辞退ということですけども、就農を辞めたということですか？

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

個人的なことでございますけども、辞退したということは色々ありますけども、寿退社というふうに理解してもらえばと思います。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第十七款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第十九款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第二十款・町 債

近藤 議員

一番（近藤育雄） 町債の中の商工債で過疎債で…。ちよつと待ってくださいね。その前に水産業債で過疎債が二百五十万程上がってますですね。このあわび種育苗成事業とあわびの里づくり事業、今ちようど藻場なんかで、再生で行なっているところなんですけども、この藻場の無い状態でこの時期にこれだけの町債を入れるのかというのがありますけども、この事

業の説明をちよつとお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

事業の説明と申しますか、起債が今回付けた理由というのがですね、過疎債ソフト事業の全国枠というのがございまして、各県にそれがまた振り分けられる訳なんですけども、長崎県は長崎県の枠を全部使い切ってしまったんですが、余っている県の分を融通できるといふうに今度少し国の方針が変わりましたんで、長崎県が増額要請をかけております。そういった中で、小値賀町も、それじゃあ、起債に該当する事業を、過疎債は七〇%の交付税措置があるもんですから、活用しようということ、適用する事業に今回、追加配当の要望を出しているところがございます。この名称がこういうふうに書いておりますけども、現実的には、アワビ種苗センターとあわび館、こういったものの運営費に、こういった起債が充当できれば、一般財源で行なうものですから、この地方交付税措置がある、この辺は非常に財政的に有利なものですから、そういったものを利用していると、そういうことでございます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

二十款・町債ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第二款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第三款・民生費

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 民生費の中で、四目・障がい者福祉費の中で、十八節の備品購入費、これは先程、住民課長から県の補助金の中で色々説明がありましたけども、この歳出の中ですね、五歳児健診の器具、二十万しか計上してませんので、残りの三十万の内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この四目の予算については、先程、申し上げましたように、五歳児発達支援推進事業の予算になっております。従いまして、先程申し上げましたように、五歳児発達支援事業のための講習会とか研修会、そういったものを行うための謝礼とか、あと旅費補助、そういったものもこの中に入っております。この備品購入費については、五歳児健診を行うためのデジタル体重計とか、或いは支援教室を来年度から実施いたしますので、そういうようなことのための教材費、そういったものを購入する予定にしております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） それでしたら、十九節の補助金の中の講師の旅費とか、スタッフの先進地視察も、一緒のその中に入っている訳ですかね？確認のためにお伺いいたします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 伊藤議員さんがおっしゃるように、そういう分も入っております。講師についてはですね、長崎大学とか活水大学、そこら辺の先生方をお呼びしたり、来年度、グレーゾーン教室を行いますので、そういう中で、小値賀に居る保育士さんにそういった担当をしてもらおうというふうに考えております。そういう保育士の方にもですね、研修に行ってもらって、グレーゾーン教室というものはどういうことをやるんだということを事前に勉強していただきたいというふうなことで、予算組みをしております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。第三款。

近藤議員

七番（浦 英明） 三項の八節に報償費がありますが、この中で敬老祝金が四十万六千円の減となっておりますけども、この実績といえますか、何名で幾らか分かれば。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

敬老会の開催の謝礼ということで一千元、各地区にですね、お支払いをしておりますが、この分が一千三十七人分です。それから、敬老祝金につきましては、七十五歳以上の方、全員に支給するというようなことで、六千円の八百十人分という実績でございます。それから、百歳到達者ですね、五万円お支払しておりますが、百歳の到達者が二名ということでは

計が五百九十九万七千円と、そういうような実績になっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。第三款。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第四款・衛生費

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 衛生費の中で、二項・清掃費、これの一目・塵芥処理費の中で、十一節の需用費、これが今度、修繕料が九十万程上がってますが、この件に関しては、当初予算で七百三十三万四千円、そして補正二号において、百六十五万九千円の計上があつております。今回のこの九十万の修繕料の内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この修繕料の内容ですけれども、ごみ焼却場のごみ投入口から炉に移動させるクレーンの巻き上げ機の所がですね、ストッパー部分が効かなくなつて、今、全然動かない状態になつていたものですから、ごみを止める訳にもいかず、仮補修という事で、仮復旧を行なつておりますけれども、またいつ動かなくなるか分からないということで、今回、修繕料を上げさせていただいております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 今回、補正が上がっておりますけども、まだこれから色々取り換える分とか改修工事とか何か予定は、見込めば予算をとるんでしようけども、その他の施設は大丈夫ですかね？お伺いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） 今のところ、当初の時点で予測がつくところは大体予算計上いたしておるんですけども、このように突発的にですね、出てくる可能性もちょっと出てくるものですから、それはちよつと何とも申し上げられません。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。第四款・衛生費。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第五款・農林水産業費

伊藤議員

九番(伊藤忠之) 一項・農業費の中の、三目・農業振興費の中で、今回新たに小値賀猟友会の事業費が補正が載っております。今回の事業の内容といえますか、その説明をお願いします。

議長(立石隆教) 産業振興課理事

産業振興課理事(尾崎孝三) お答えいたします。

イノシシ対策被害対策の一環として、小値賀猟友会の協力を得てですね、イノシシの捕獲の罠の資格の試験が来月一月に実施いたします。その資格取得に対する経費の一部を助成しようというもので、狩猟者免許の申請料、そして講習料等を二分の一助成しようということしております。受講者が三十名程度、見込んでおります。

議長(立石隆教) ほかにありませんか。

岩坪議員

八番(岩坪義光) 三項の水産業費の中の二目・水産業振興費、十九節・負担金、補助及び交付金の中の宇久小値賀漁協本所屋上屋内止水改修工事補助金三百万円上がっておりますけども、これの内容説明をお願いします。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

これは、現在の宇久小値賀漁協の本所の屋上の雨漏りに対する防水工事を行っております。その分の一部を補助するというところでございます。

議長(立石隆教) 岩坪議員

八番(岩坪義光) 防水工事と今、課長さんが言われましたけども、これは宇久小値賀漁協になっておりますけども、佐世保市からのそういう補助もあるんですか、これは。ちよっとそこをお尋ねします。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 佐世保市からの補助金はございません。

議長(立石隆教) 岩坪議員

八番(岩坪義光) 宇久小値賀漁協本所となっておりますれば、佐世保市からの補助も幾らかあるんじゃないかと思うんですけど、全然無い訳ですか？ちよっとそこをお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

この件につきましてはですね、佐世保市との色々取り決めもありますけれども、小値賀町の生産者でする分につきましては、小値賀町がその分を負担する分は負担するというふうな申し合わせ事項もありまして、そういうふうになっておるといこうとでございます。

議長（立石隆教） 岩坪議員

八番（岩坪義光） 今、課長さんの話によると、決め事何かあるとか何とか、今言いましたけれども、宇久小値賀漁協本所となると、宇久と小値賀に組合員が居る訳ですよ？そうすれば、組合員でこの維持管理というとは、していくんじやないかと思つて、私は今お尋ねしよるんですけども、そこがちよつと私にはおかしかったらなかうかいと思つてるんですけども…。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

例えば、宇久の支所をする場合は、うちの方も補助はいたしません。そういう覚書を交わしているということでございます。

議長（立石隆教） よろしいですか？

ほかにございませんか。

土川議員

五番（土川重佳） お尋ねします。

三百万とありますけど、全体の工事費の幾らに当たりますかね？

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

約四割でございます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

浦議員

七番（浦 英明） 先程の岩坪議員の質問にもちよつと関連しますけども、私が総務の方にその時居なかったんで、鮮魚に

居った時やったんですかね、十何年ぐらい前かなあ。十四、五年だと思っんですけども、その時に一遍、確か防水工事をしたと思っんですよね。その時にはどうだったのかなあと思っんですけども、補助はその時、出てなかつたんですかね？お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

この件につきましては、ちよつと漁協の方に確認を、前そんな事業があつたのかということの確認をしましたところ、平成十四年の十一月にですね、屋上の防水工事をなっております。その時には、町の補助は出しておりません。

議長（立石隆教） よろしいですか？

ほかにありませんか。

小 辻 議 員

六番（小辻隆治郎） 今のに関連して、何か少し止水工事自体がですね、ちよつと補助の対象にそぐわないのではないかとこの疑問があります。これまで宇久小値賀漁協に対する、小値賀の漁協に対する補助はですね、一応、振興策或いは公益性という基準の元に補助が行われたと、そういうふう聞いております。もし、これをですね、止水工事、屋根補修をやるという話になるとですね、他のながさき西海農協とか、その他の団体、類似団体にも及んでくるとかなというふうに思います。

しかし、本来ですね、その自分の職員が居る場所ですね、補修辺りは自助努力で普通はする訳です。そういうのに、そこまで補助を出す理由があるのか、お伺いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

漁協としましてもですね、人件費の削減とか設備投資等ですね、経営改善の努力もしておりますし、またその、そういうのもですね、少し経営状況は中々厳しいような状況でございます。

また、これを漁協が負担できないという場合にはですね、最悪、生産者の方にも幾らか負担が来るのではないかなということ鑑み、そのことを鑑みですね、生産者にも現在かなり厳しい経営状況でございますので、そういうことに鑑み、幾らかでも手助けを出来ないかということで、今回の補助を上げさせていただいております。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

六番（小辻隆治郎） 経営状況が厳しいというのは、どこの会社でも今、厳しいんです。個人でも、そして法人でもですね。そういう中でですね、自分の事は自分でやると、それがその当該補助対象になっている部署がですね、そこに公益性があるのか、果たしてそれが例えば今、宇久小値賀漁協の話ですけども、組合員の振興策とどう繋がるのか。その辺の判断がですね、どうもつきかねると思いますけども、町長はどう思われますか？

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 先程からの農協とかそういう話が出ておりますけども、これは先程課長も説明しましたけども、宇久小値賀漁協が合併をしております。そういうことで、宇久小値賀漁協の場合、両方に絡む分、例えば、今の先程から出ておりますA T Mですか、これは、もしA T Mが宇久の方にも設置される場合はですね、宇久小値賀漁協の割合というのは、小値賀が三、佐世保市が一というようなことで、両方で市と町で負担するような決まりになっておりますが、この場合のように、小値賀だけに関連する分については小値賀町で、宇久町だけに関連する分については佐世保市で負担をしようということになっております。この漁協の今の屋根防水工事についてはですね。おっしゃることもよく分かりますが、先程、課長も言いましたように、組合員にも負担が掛かってまいります。これから他の団体に影響があるという心配をされているようにございますけれども、農協辺りは全然大きさが違いますし、小値賀の農協の支店の修理を町の方に言うてくることは無いかと思いますけども、他の団体、例えば商工会にしても補修は今から出てくると思えます。そういう時に組合員の負担がきつということであれば、小値賀町の商工会であれば当然、何らかの補助は、応援は出来るんじゃないかと、そういうふうな考えで、今回は、普通の振興費の場合は当然五割以上、場合によっては十割補助を出していることもございますけども、六割は、半分以上は、漁協の方も経営もきつという事で何とかならんかということでもございましたんで、それじゃあ四割程度でどうかということでも予算を計上させていただいております。

議長（立石隆教） 小 辻 議員

六番（小辻隆治郎） A T Mについては、先程、課長の方から答弁がっております。「生産者の利便性を考えて」という理由の元でしよう。はっきり県がどういう理由で補助しているのか、それを聞きたかったんですけども…。しかし、野放図にですね、色んな場所に言われたままに補助をしていったら、どこにその歯止めがあるのかという話になります。私もこの補正予算が出て、色んな人に、この件について尋ねてみましたけれども、少し止水工事については筋が違うんではないか

というようなことです。結局、公益性は多少、バランスを見れば、漁協とか農協の方が結構高いということはありますけども、一般の企業でも町民を雇い、そして町民に対する販売を行ったり、商売人はですね、そういう意味ではですね、多少の公益性はあるのかなというふうに思います。しかし、それは町の補助の対象ではないという訳で、非常に商工会関係の、この補助金に対しては不満があるようです。

宇久の支所についてですね、噂では、支所の止水工事もあったらしいんですけども、佐世保市は、それには補助メニューはないというようなことで突っぱねたそうです。更に長崎県もATMには出すけども、この止水工事にはどうなったのか、よく我がとしても分かりませんが、そういう補助メニューが無いのはそういう理由からかなあと、そういうふうに思いますけども、町長は如何ですか？

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 先程も申し上げましたとおり、メニューが無いと、佐世保市の場合には無いというのは十分承知をしております。そういうことで、先程も言いましたように、四割程度の応援をしたいと、そういうことでございます。

議長（立石隆教） 小辻議員、よろしいですか？今の件について、まだありますか？ 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 漁協が負担するから、小値賀町も少しは補助をするという趣旨なんではないですけども、本来ですね、例えば、昔、昔というか、何年前かに網に対する、大敷の網に対する補助がっております。これは明らかにですね、漁民の、そして小値賀の漁協の振興に繋がればという理由で、この網に対する補助を行なったと思います。そういう点から見ればですね、この今の補助対象がそれに該当するのかと、振興に繋がるのかと、公益に合うのかということですね、そういう歯止めをしていかないと、類似の事例が出た場合に、「何である時は出して、今度は、私の場合には出さないのか。」というような、そういうような意見が出る可能性があります。小値賀町の財政もそげん豊かな訳ではありませんけども、三百万、大金でしょうけども、皆それぞれが自前の金でやっているから、その位の工事は自分でやったらどうかというのが私の本音であります。

議長（立石隆教） これは質疑ですので、意見を述べる場ではありません。何を聞きたいのかということをちゃんと下さい。簡明に。

六番（小辻隆治郎） 失礼しました。

そんなら、はつきり言います。公益性、振興性と繋がりがあるので、それはおかしいんじゃないかと思えますけども、それについては、どうお考えでしょうか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） さつきから言っておりますように、そのことは理解をしておりますが、漁民のこの現状、ひいては漁協の現状を考える時にですね、漁協からの要請もあっておりますし、要望書も出ておりますんで、普通の公益性が全く無い訳ではありません、漁協としてですね。ただ今まで、確かに漁業振興のためには、先程も言いましたように五割以上の町の方が補助をしているという事実もございます。これについては、それからすると、明らかに公益性が低いということは十分理解をしております。そういうことで、率を下げさせていただいて、予算を計上しておりますので、ご理解の程、お願いいたします。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

伊藤 議員

九番（伊藤忠之） 担当課長にお伺いしますが、先程、答弁の中ですね、既に工事を行なっているという答弁がありましてたけども、確認のためにもう一度お伺いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 既に終わっておりますので、その終わった工事につきまして、どうしても資金が足りないということ、今回補助の要望書が出ておりますし、その分を補正させていただきました。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） この事業を行う際にはですね、町も一緒ですけど、まず見積もりを取って、そしてそれからそれに合った仕事の内容をやりますので、大体工事費が分かっておる訳ですよ。だから、全て工事が終わってから、まあちよつと漁協もきついでから、そのために生産者にまで影響が脅えるような予算の組み方、そしてまた工事の組み方が私は一民間企業であつてもですね、私はちよつと納得がいかないんで、もう既に工事が終わっているということならば、もう一度、漁協の方にお尋ねをですね、やっぱりこれ、はつきりした補助の目的とか何かをですね、はつきりせんばいかんと思ひますので、本当に生産者にまで出資金が及ぶのかどうかもう確認をせねいけませんので、そこら辺の説明をお願いいたします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） 事業の精査という意味では、それは既に漁協の方から、こういうふうな工事をしましたというような報告も受けておりますし、その内容につきましてもですね、既に町の方に要望書が出ておりますので、それで今回補正をしたということでございますので、それでご理解をいただきたいと思っております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

浦 議員

七番（浦 英明） 今の質問に関連しまして、これは台風とか、そういった暴風雨の被害に当たる訳ですか？

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

台風の被害であればですね、保険に入っておりますので、その保険金で幾らかの戻りが保険で返ってくる分があると思えますけれども、今回の分につきましては、保険の請求がなされておりませんので、台風とは関係ないというふうに考えております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 先程、ちよつと質問しましたけれども、十四、五年前に防水工事をしまして、現在またその張り替えを行うということ、私は台風によりましてですね、例えば何か異物が飛んできて、そしてそれが例えばガラスが刺さるとか、金属片が刺さるとか、そういった所から漏るとか、或いは捲れて、そのために雨が漏ったんではないだろうかと思つたんですけれども、それならば、それについては補助すべきじゃないかと、こういうふうな思っておりますけれども。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

台風がこの前ありましたけれども、それだけの原因で雨漏りをしているというふうには私は答えたつもりじゃなくてですね、以前から雨漏りもしていたんでしようけれども、今度の台風でまた更に雨漏りが酷くなったというふうなことを伺っております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） しつこいですが、以前から」ということは大体どのくらいぐらい前からですか？

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） それは「以前から」というのはですね、私も何年前からというのは確認はいたしておりませんが、雨漏りの跡もありますし、何年かぐらい前から雨漏りはしていたというふうに認識しております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第六款・商 工 費

伊藤 議員

九番（伊藤忠之） 観光費の中の負担金の中で、K T N観光特番負担金、これが当初予算で三十万程上がっております。今回、半分以上、二十万程減額になっておりますけども、この説明をお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

事業費三十万でこの番組放送を行う予定で、実際に行なったんですけれども、そのうち二十万が町村会からの補助金ということで、予算計上していたものを、それが直接向こうの方から払われるものですから、小値賀町が差額分の十万円を支出するだけの形となりましたので、その分、歳入の雑入の二十万を落として、歳出の二十万も落とした格好になっております。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） 同じく十九節のさつき言おうとした、しま共通地域通貨市町負担金百十一万二千円、これは地域というか、応分の負担であると思います。平成二十五年四月から多分、発行にこぎつける事務用経費だと思えます。時期が迫ってきてますので、この概要というのがある程度、新聞報道等で一万円分をチケットというか、クーポン券みたいのを買えば一万二千円分使えるということだったと認識していただけますけども、事業の内容とか具体的なものが若干見えてきているんじゃないかと思えますけども、分かれば説明をお願いいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

県内離島への誘客を増やして、観光消費を底上げするために四市二町と長崎県離島振興協議会が共同し設立した「しま共通地域通貨発行委員会」というものを設けまして、額面がですね、五千円で六千円分の商品券となる、その商品券の名称が

「しまとく通貨」というふうになっておりますけれども、それをその事業を二十五年度から三ヶ年行くと、大体総事業費が三十六億の規模になるだろうというふうになっております。その差額分の財源については、過疎債等で対応すると、小値賀町で消費が上がった分を過疎債で補充するという格好になっております。

議長（立石隆教） 近藤議員

一番（近藤育雄） 五千円で六千円ということでは分かりましたけども、もう少し分からないですかね？一千円の商品券が六枚貰えるということに考えていいんですか？

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） おっしゃるとおり、一千円の商品券が六枚貰えると、五千円を出すと六千円分の商品券を貰えるということになります。一枚が一千円で六枚。よろしいですか？

議長（立石隆教）

ほかにありませんか。

小辻議員

六番（小辻隆治郎） 今のに関連して、ちょっと……。具体的には、プロセスというのはどういう形になるんですか？例えば、五千円の金券を五千円で買って、それを六千円の金券をやる。金券というか、そういうクーポン券をやるのか。

議長（立石隆教）

総務課長

総務課長（中川一也） 具体的にはですね、現金を商品券に替える場所、発行場所があります。それは、イメージ的には佐世保の港をイメージしております。旅行会社とかそういった色んな所があるんですけども、佐世保から小値賀に来る時に、五千円を出して六千円の商品券を貰って、船に乗って小値賀でその六千円分を消費して帰ると。ただ、一人当たり、限度額がございまして、一人三万円まで交換できるということで、三万六千円分まで買えると。だから、何十枚も交換するという訳にはいかないということになっております。また、観光客を誘致するのが目的ですので、身分証明証等、どこまで厳密に出来るか分からないんですけども、そういうものを提示して旅行をするんですけども、そういうようなことが、その窓口で求められるかと思えます。そして、小値賀のその加入している商店街は、それを商品券を貰ったら、今、小値賀の「おっとん券」みたいな、その交換所を持って行って現金に換えてもらうという格好にお金の流れとしてはなります。

議長（立石隆教）

町長

町長（西 浩三）

ちょっと追加をさせていただきますと、欠点といいますか、あれはですね、地元の人には使えません。説

明がなかったようなので、はつきり申しませうけれども。旅行者に対する支援ということと、もう一つですね、船、九州商船には使えないというふうなことを今、聞いております。そういうことで、五千円出していただくと、六千円分をやると。二割ですね。だから、三十億発行する予定になっておりますので、六億がプレミアム分ということになります。その六億を使った場所でそれぞれ支払いをすることになりますので、小値賀町でどのくらい使われるかによって、二割分の金額は変わってまいります。その二割分については、先程、課長が言いましたように、交付税措置があります。過疎債を必ず充当するという約束の下に我々もこの事業を引き受けているところでございます。そういうことで、色々欠点もありますけれども、とにかく離島振興のためにやろうということ、離島振興協議会を始め、力を入れてまいりますので、町内の商工業者の方々にも是非ご協力をいただきたいと、そのように考えております。補足をさせていただきます。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

六番（小辻隆治郎） 丁寧な説明ありがとうございます。

ただですね、さつき課長がおっしゃったターミナルでの発行、小値賀に来た場合ですね、それを忘れたと。しかし、小値賀に来た観光客はおそらく明らかに観光客であろうというのが事実があります。そういう、むしろ私は佐世保のターミナルよりは小値賀に来た観光客には小値賀で発行した方が良いんじゃないかというふうに素直に思いますけど、それは如何ですか？

議長（立石隆教） 総 務 課 長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

今、議員がおっしゃることは、この制度設計とか、色んな検討会、地元の検討会、色々とずっと会議を開いてきております。そういった中で、今言ったように、小値賀町での販売窓口というのは必ず必要だという結論になっております。そこをどこにするか、逆に商品券を今度は引き受ける所、商店街と、それから、それを一括して今度は協議会の方に纏まった商品券を送り返す部署、そういったことも含めて、今、会議の中でしております、ほぼ固まりつつあるんですが、最終的な結論が出たところで、また詳しく広報等で皆さんにお知らせしたいと思います。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

伊藤 議員

九番（伊藤忠之） 先程のですね、K T Nの特番のことでもう一度お伺いしますが、確か歳入の方で雑入で入っていると聞

いたんですけども、確認のためにもう一度、歳入の方の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 予算書の十ページの十九款、四項、五目の雑入ですね。この下に町村会助成金で三角の二十万で落としております。当初この二十万を歳入で見込んで、歳出で三十万を予算措置していたんですけども、この二十万が直接町の予算を通さないで執行されたために歳入で二十万落として、歳出で二十万落とすということになっております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 続いて、四目のじげもん振興費でお伺いします。これ十九節の補助金の中で、小値賀町落花生生産の協会の事業費が、当初ですね、六十六万円上がっております。今回、五十九万六千円の減額になっておりますので、殆ど使っていないという状態ですので、この説明をお願いします。

議長（立石隆教） 担い手公社事務局長

担い手公社事務局長（松本充司） お答えいたします。

当初の六十万というのはですね、県の補助事業でやっている事業のことでありまして、この十九節に上がっている金額につきましても、落花生生産拡大関係の事業でありますので、当初で百七十三万円の予算を計上いたしておりましたので、伊藤議員さんがおっしゃるのは、また別な事業が六十何万とあります。それで、この五十万の減額の理由なんですけども、その上にあります緊急雇用関係で今年落花生の栽培用機械、播種機とか収穫機とか、それから脱硫機とかをですね、購入するようにしていたんですけど、上の緊急雇用関係で、収穫機の購入がみれるということになったものから、十九節の機械購入の中で収穫機分を減額いたしております。それと、落花生を乾燥・調製する場合には、現在、船瀬の海水浴場ですね、コンクリート部分で洗った落花生を干している訳ですけど、それを斑の加工場で煎るといふ作業で非常に距離があるものから、斑の今、運動場に十メートル真四角のコンクリートをうってですね、そこで乾燥・調製をすれば、効率が、近いですから上がることと、その原材料をですね、予算計上していた訳ですけど、斑の方がですね、まだコンクリートで舗装しますと、流松の排水とか何とか、近くに農地があるものから、その辺の地区との調整が出来てない、出来ないということと、そのコンクリートの原材料分を減額ということと、機械の購入と生コン代を減額して、この五十九万六千円を減額するというような内容になっております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

土木費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第八款・消 防 費

消防費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第九款・教 育 費

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 二項の小値賀小学校費の中の三目・学校建設費の中で、説明の欄に小値賀中学校校舎解体工事設計委託料の業務が載っております。これは、利活用を諦めて、国庫補助金がある内に、解体工事を行なうのかなと私は思ったんですが、その内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。小値賀中学校校舎におきましては、解体をいたしました前の小学校よりも五年前、昭和四十年から四十一年度の事業で建設されておりました。平成十九年度に実施しました耐力度調査において、五千点以上の安全基準を大きく下回る三千点台の建物でございます。危険校舎と判断されておる建物でありまして、安全性に非常に問題がございます。現中学校校舎の解体工事は、危険校舎に関連して新校舎建設との直近の事業として、国の補助が五五％いただける内に、解体した方が、例えば数億円掛けて別の利用できる施設にというよりも、また景勝地の姫の松原に隣接する場所でもありますので、議員おっしゃるとおり国庫補助が付く内に解体ということを計画しております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） この中学校の校舎ですね、利活用については我々議員も一生懸命議論してきました。中々利活用の問題がちよつと私達も今のところ掴めない状態の中で、国庫補助金がある内に早く解体しようということであればですね、ち

よつと勿体無いかなど思うんですけども、危険校舎ということ、今回、やむを得ないかなと思っておりますけども、あくまでも今回は設計委託料ということで、本工事は来年になるんですかね？確認のために伺います。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） 来年、年明け二月に来年度の補助金申請のための精査した設計額が必要なものですので、そのために計上しております、来年度の事業でやる予定であります。

議長（立石隆教） よろしいですか？ほかにありませんか。

浦 議員

七番（浦 英明） 関連して質問いたしますけども、来年度の事業と言われましたけども、来年の何月ぐらいになるのか？そして、その費用は大体どのくらいになるのか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 今から事業費を固めるといふ段階でございますので、それを見ながら、間に合えば当初でという考えがありますけども、とりあえず補助金の申請もしなくてはいけません。ということ、今、数字を固めるための設計委託を、ここに予算計上しておりますので、早ければ来年度ということでご理解をいただければと思います。

金額は、今から積算をしていただくということです。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 設計委託料が二百三十万で上がっているということは、事業費に対する何%か、ある程度、分かっていると、思うんですよね。だから、その金額を聞いているんですけども。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 今、議員おっしゃられたのはですね、昔はそうだったかもしれませんが、今はそういうことではありませんので、この積算は、委託料はちゃんとこの委託料を出すための積算もあります。そういうことで、それで何%ということでは決してありませんので、これから逆算して事業費が分かると、そういうことは今はありません。ご理解いただけますか？分かなければ、建設課長の方から説明させます。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） 補足説明いたします。

新しく新築する場合、建築する場合については、要するに事業費を基に設計委託料と出せられたんですけれども、今はちよつとそれが改正されました、面積とか図面の種類とかそういう諸々のものを積み上げて設計委託料と出すように、積算するようなシステムに今変わりつつあるんですけども、その解体工事というのはですね、要するに解体事業費が幾らだから設計料が幾らというふうな積算の仕方はしません。要するに、建築面積とかですね、構造とか、そういうものを設計委託料の積算基準にずっと入れていって設計委託料と出せるように積算するようになっております。いいですかね？

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 難しいことなので、そういうふうに変わっているというふうなことで、町長が言いましたし、また今、課長の説明で大体ですけど、分かりましたけど、実際はつきり言って分かりませんが、それはそれで結構でございます。それで、随分前なんですけどですね、校舎建設をする段階で我々は何回もこういった話をしてきたんですけども、例えば、解体したら幾らか、或いは新設したら幾らか、小学校中学校一緒の分です、その時に、一応九千万と、解体費用が九千万というふうな数字が出てきたんですけども、それなら、その後、前の町長はですね、これは数字が独り歩きしてはいけませんのでということ、何か訂正をされたみたいなんですけども、そういったその金額がある程度分かっている、それを教えない。あとで金額がボーンと上がってくる。それをちよつと私、心配する訳なんですけどもですね、言ってる意味が分かりますかね？意味が分かれば、それに答弁をお願いします。

議長（立石隆教） 分かりますね？

建設課長

建設課長（升水裕司） 大体ですね、面積とか建築面積とか、そういうもので大まかには概算では出るかと思うんですけども、しかしながら、三階建てとか四階建てとか高さが高くなれば、またそこが変わってきます。そういうことで、この一応、解体工事の事業費を積算するためにですね、私達の素人では中々はつきりした数字が出ないものですから、この設計を委託して専門家に精査していただいて、正確な数字を事業費を出していただくというのが、この設計委託料を上げている理由です、そういうところでもよろしく願います。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 先程、九千万という数字を出しましたのは、これが一億、或いは二億、三億になるのか、概算でもいいから分かればというふうに思ったんですけども、そこまで数字が独り歩きしたら困るということであれば、それでも結構で

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 先程からも、かなり議論をしているところでございますけれども、その中で「漁業振興に直接結びつくところが無いので不要じゃないか。」という、それに近いご意見も出ております。それからまた、「もう既に工事が終わっているじゃないか。」という話もあります。一つ一つお答えするのもあれですけども、私達は全体的な流れとしてですね、今後の事もあるんでしょうけども、漁業振興に遠回しでも役に立つのではないかと、そういうことで考えております。そういうことで、色々ご心配もあろうかと思えますけれども、今後、今から、他の団体から出て来るとか、そういう心配は全くない訳ではございませんけれども、そこはその都度考えをさせていただきたいと、そのように考えております。

議長（立石隆教） 松屋 議員

二番（松屋治郎） この件についてですね、私も時々漁協に行くんですけど、漁協の事務所が建つてから、大体四十七、八年近くなっておるといふようなことで、昔から雨漏りもしていた。そういうことで今回は大体三度目でどうしようかという段階にあったのが、この前の台風によりまして、激しくなり、使用困難となったというふうなことで、「何とかせないかん。」ということを組合長から聞きました。それで漁協経営も十一月までで去年より二億も少ない状況で中々厳しい。また、その漁民も漁業を辞めて撤退するという者もかなり出て来て、漁業運営も厳しい状況の中に、私は是非こういうことを小値賀の基幹産業の振興のためにもやるべきと思うんですね。そういうような面では是非これをやっていただきたいと思っております。これについて、町長の意見を伺います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 全く同じ考えでございますんで、こうして提案をさせていただいております。是非、認めていただければと、そういうふうに思っております。

議長（立石隆教） ほかにございますか。

土川 議員

五番（土川重佳） 教育費でございますが、二項、三目の学校建設費についてお尋ねをいたします。

この委託費の二百三十万でございますが、さつき教育次長の方から補助金等が付くので、危険校舎ということで設計に入りたいということで、この委託料を提案されておりますが、今の中学校が建っている所は、危険校舎という、あれは新築をする場合の基準を探すというところであろうかと思えます。そしてもし、あそこの校舎を壊した場合にですね、今、子ども達

が野球等スポーツをやっております。あれを壊すと、北の風等々がいっぱい、色々季節風によって、今までにない変化が生じるのではないかと私は思っております。現に今の小値賀町総合体育館の運動場ですね。前、尾崎農林理事が教育次長の時ですね、砂が飛んでどうしても困るといような現象も起こると思うんですよ。やはりよく校舎解体につきましては、今後その方向でいくのか、今後また私はまだまだ上す議論とか色々な話が必要だと思っております。教育委員会の方の見解を伺います。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

現小値賀中学校の解体に関しましては、昨年度の教育委員会でも再利用ができないかという協議の場をもってあります。見解的には、危険校舎であるということと、老朽化が激しいということとで解体やむ無しという見解になって、今回計上をしている訳であります。私も県内に同じような事例が過去に無いんだろうかと思っております。大村市のちよつと離れた所にもありました県立久原養護学校という所が、大村市の中心部に虹が原養護学校として新設された際に、同じ県立の養護学校として、県の埋蔵文化財の保護センターといいますが、整理場また保管所として活用したという経緯があると。ただ、維持管理、防水関係もあって、そう長くは使用していかないということも伺っております。また、議員ご指摘の校舎を壊した際の暴風対策、それに伴う防砂といいますが、表土が飛ぶ件につきましては、また解体後の別工事になるかと思っておりますので、状況を見て、また学校側とも協議をして検討してまいりたいと、そういうふうと考えております。

議長（立石隆教）

ほかにございませんか。

末永議員

四番（末永一朗） 農林水産業の方で、松屋議員に関連した質問になると思いますが、普通は事業をする前に事業費等を予算請求する時には、事業費も含めてこれこれというように予算を請求するのに、今回は事業の終わった段階でこういうふうになった経緯を説明お願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） その点につきましてはですね、私も説明はつかないといいますが、事業が終わって、資金的にも経営上、先程から言いますように要望書が出ておりますけれども、資金的にも少し無理があるので補助をしてもらえないかということ、今回、予算計上させていただいた訳ですので、元々補助を目当てに作ったかどうかというのは私も定かでは

ございませんけども、どうしても資金的に無理だということで要望書が上がっておりますので、今回、予算計上をさせていただきますというところでございます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

土川 議員

五番（土川重佳） すみません、話が飛び飛びで…。私、今、中学校の件に関して、もう一度お尋ねいたします。

今、次長が解体後は、またその防風は別だと言いましたけど、また別といえば、またお金が掛かるんじゃないかということ懸念されます。私達、議員も色々研究して、どうしたら使い物になるか、どうして小値賀の財産を綺麗に残していくか、どのようにしたら本当に利活用に最適なのか、まだまだ審議の余地があると思うんですね。やはり今後ですね、こういう問題にしましては、議員はじめ、教育長、教育委員会、学校側と、どのように壊すのが最大の結果なのか、どうして残せるんやったら、今、言う防風にもなりますし、色々な面で本当に最大の利活用が出来るのか検討する余地はありますか？お尋ねいたします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

今回のこの本定例会での校舎解体の経費の計上につきましては、教育施設に関する国の補助金では年四回の補助申請の機会がございます、その最終回が年明けの二月ということで、一月に二十五年度の最終補助金の申請ということになっております。今回の補正の時期を逃しますと、来年度の解体は出来ないということになりますので、今回計上させております。もっと例えば早くに議会との協議とかいうことがあって然るべきではないかというご指摘かと思いますが、現状はそのようなことでございます。

議長（立石隆教） 考える余地、まだ時間的余地は無いのかというご質問ですが…。次長どうぞ。

教育次長（田川幸信） 教育委員会としては、解体の方向で進んでおりまして、考える余地は今のところ無いという見解でございます。

議長（立石隆教） 土川 議員

五番（土川重佳） 教育委員会の方では、もう考える余地が無いと言いましたけども、やはりこの小値賀の財産ですからね、一つのね、危険校舎と申しますけど、あそこに人が入らなかつたら別によかつてすよね？人間が入らなかつたら別に私はよ

かっち思うとですよ。やはり色んなことをもう少し考えて欲しいなと思うとですね。崩すとは補助金があるから、今のうちにちよつとやってやろうという、それ、理由は分かります。今まで皆さんの中にもあそここの中学校で、学び舎として学んで、やはり歴史ある物を残すのも私は良いかなと。自分達も柳でございますので、いつもあそこは通ります。やっぱり学び舎を通るたびに一日が終わったとか始まるのかなと、そして子どもも行った、孫も行くのかなと、やはり色んな思い出がこう回想してくつとですね。ただ、補助金が無ければ、今回考える余地が無いと言いましたけども、本当に今から検討、皆さんと話し合つて、定例会後でもいいですから、そういう時は真剣に本当にこの小値賀中学校の解体もありきか、補助金があるうちにするのか、あと町民が聞いても、綺麗になった、その後どうなったかと、やっぱり運動関係に支障が出てきたとか、また防波堤を立てるとかと。やはり色んな問題が今後出てくると思うとですね、あそこを壊した後でも、あそこを場所を何に使うのか、色々検討あるでしょう。運動場とかね、子どもの施設として、町の施設として色んな考え方もあると思うんですよ。やっぱりそういうことをまず議論してですね、やっぱり残すべきものは残すべき、やっぱり要らないものはもう、今、教育次長がおっしゃるのように、それでも致し方がないと私も思います。ただね、今、教育次長に頼んでるのは「もう少し考えてほしいよね。」というのが、私の意見でございますので、もう一度お願いいたします。

議長（立石隆教）

全く余地は無いのかと、再度言われているということですね。

教育次長

教育次長（田川幸信）

再度の質問ありがとうございます。

昨年度の教育委員会の際にも教育委員さんのほうから、何か思い出の校舎が残る利便性を考えられないのかという協議がなされたと、私も聞いております。またその議事録も拝見いたしております。ただその際に、先ほど、最初の質問の際に、午前中の質問の際にお答えいたしましたけども、日本名松百選に選ばれてる姫の松原の横にあると。その景勝的な、景観的にも考えた場合に、またその危険校舎という耐力等的なことも考慮して解体という、教育委員会としては結論を出しているわけですけども、議員おっしゃる、例えば人が入らないで何とか活用ということはまったく教育委員会でも論じられてないところで、教育委員会といたしましては予算面のこともあり、またそういった教育委員さん方との協議の結論でもあり、このまま解体という方向で進みたいと考えております。

議長（立石隆教）

町

長

町長(西 浩三) ちょっと補足をさせていただきまます。まあ、どうにもならないかという、再三の質問でございまして、お答えをしたいと思いますけども。これは二百三十万の予算の計上でございます。それで先ほどから説明をしておりますように、解体した実施設計をしていくら費用を組まなければいけないかというための、それを知るための予算でございますので、今日この場がなじがらめになつて、検討の余地がないと、そういうことは申し上げませんので、一応もう少し協議をしながら、この予算の執行をさせていただければということで、ご理解をいただけないかなと思います。どうぞよろしくお願ひします。

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めまます。

次に第二表『地方債補正』について、ご質疑願ひまます。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めまます。

九番(伊藤忠之) 議長、修正動議。

議長(立石隆教) 九番・伊藤 議員

九番(伊藤忠之) 私は、修正動議を提出したいと思ひまます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) ただいま、伊藤議員から、議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算(第四号)に対し、修正動議が提出されました。

この動議は、所定の賛成者がありますので成立しました。
しばらく休憩します。

(修正案配付)

— 休憩 — 午後 一時 四十五分 —

議長（立石隆教） 再開します。

議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第四号）に対しては、伊藤議員から、お手元に配りました、修正の動議が提出されました。

したがいますして、これを原案と併せて議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第四号）の修正動議を説明いたします。

五款・農林水産業費、三項・水産業費、二目・水産業振興費、十九節の負担金、補助金及び交付金の内、宇久小値賀漁協本所屋上屋内止水改修工事の補助金についてであります。

地方自治法第二百三十二条の二において、「普通公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができ。」と規定し、「公益上必要がある場合」と限定をしております。予算計上に当たっては公益上の必要性をはつきりと捉まえる一つの方法として、産業振興的にも含まれ、本町の漁協関連においても、漁業用燃油高騰対策事業、また漁場監視船活動費、漁業共済事業費など多種に亘って補助事業を行っており、生産者の利便性を図っております。

これまでの行政事例として、公益上必要があるか否かの判定は、町長及び議会にあるが、その認定は全く自由裁量行為ではなく、客観的にも公益上必要があると認めなければならないとしております。

今回の漁協本所は、漁業協同組合の所有する建物であり、その補助等の交付目的を誤らず、補助率、また今後の維持・運営方法等、はつきりとした基準を示すべきであります。

よって、私は、この漁協本所屋上屋内止水工事の補助については、公共性があるとは認められない、また工事は既に終了しており、基準の作成を行なってからでも遅くないと判断をしております。

よって、平成二十四年度一般会計補正予算（第四号）における、五款・農林水産業費の三項、二目、十九節、宇久小値賀漁協本所屋上屋内止水改修工事補助金三百万円を全額除去することを提案するものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

続いて、予算書の内容について、ご説明をいたします。

議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第四号）の一部を次のように修正する。

第一表『歳入歳出予算補正』の一部を次のように改める。

歳出、五款・農林水産業費の補正前の額四億九千五百五十三万六千円の内、補正額をマイナス五百四十二万一千円をマイナス八百四十二万一千円にするもので、合計の四億八千六百一十一万五千円を四億八千三百一十一万五千円に改めるものであります。三項・水産業費、補正前の額二億四千四百六十三万九千円に対し、補正額七百四十六万一千円を四百四十六万一千円にし、合計を二億五千二百十万円を二億四千九百十万円に改めるものであります。

十三款・予備費、補正前の額七百七十七万八千円を補正額三百万円計上し、合計を七百七十七万八千円から一千七十七万八千円にするものです。第一項・予備費として、七百七十七万八千円を三百万円補正計上し、一千七十七万八千円にするものであります。

歳出合計は、今回の補正予算と変わりがありませんので、説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出補正予算の事項別明細書について、説明をいたします。

まず、総括として、歳出、五款・農林水産業費、補正前の額四億九千五百五十三万六千円に、補正額マイナス五百四十二万一千円をマイナス八百四十二万一千円にし、合計を四億八千六百一十一万五千円を四億八千三百一十一万五千円にするものです。補正額の財源内容としまして、特定財源はそのまま変わりありませんので、省略をいたします。一般財源として、マイナス三百七十九万八千円をマイナス六百七十九万八千円にするものです。

第十三款・予備費、七百七十七万八千円に三百万円を計上し、合計を一千七十七万八千円にするものです。補正額の財源内訳として、一般財源零円を三百万円計上するものです。

歳出合計三十三億六千五百五十一万円、補正額をそのまま八百二十万円計上し、合計を三十三億七千三百七十一万円にするものです。

続きまして、歳出の方を二目・水産業振興費の中で、補正前の額九千七百一十一万六千円に対し、補正額を七百三十五万五千円を四百三十五万五千円に改め、合計を一億四百四十七万一千円を一億百四十七万一千円に改めるものであります。補正額の財源内訳としまして、一般財源を四百五十万五千円を百五十万五千円とするものです。節の十九節・負担金、補助及び交付金の金額を七百二十七万五千円を四百二十七万五千円にするものです。説明として、宇久小値賀漁協本所屋上屋内止水

改修工事補助金を全額削除するものであります。

十三款・予備費、一項・予備費、一目・予備費の中の補正前の額七百七十七万八千円を三百万円計上し、合計を七百七十七万八千円から一千七十七万八千円にするものです。一般財源を三百万円計上しております。合計としまして、補正前の額七百七十七万八千円、補正額三百万円、合計一千七十七万八千円とするものです。

以上、これで説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長（立石隆教） これにて趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

（伊藤議員、自席に戻る）

議長（立石隆教） これから討論を行います。

討論については、三つの考え方がありますので、先に説明をしておきます。

まず最初に、原案に賛成の方に発言をしていただきます。原案に賛成ということは、修正案に反対ということですが、

次に、原案に反対者の発言を許します。その場合、原案そのものに反対だということですが、修正案に反対ということでは
ありません。

続いて、修正案に賛成者の発言を許します。この順序でまた順繰り回りますので、ということにご理解を下さい。

それでは、討論に入ります。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

宮崎議員

三番（宮崎良保） 私は、原案に賛成の立場で討論をいたします。

漁協本所の雨漏り修理ということで、事務所の修理について異論が出ておりますけれども、その対応について、修理が終わってから申請が出た等、その順番については些かの問題もあるとは思いますが。

しかし、若干の雨漏りのため、修理の予定はなされておりましたけれども、台風という災害のため、その修理が早急に必要になったこと等、漁協経営に対しての計画外のことが出てまいりました。この修理費を全額負担させるとなると、漁民の新たな負担等が発生をいたします。手数料のアップ、或いは出資等のアップ、このような漁民の不安が益々高まってきて、漁業離れに続くのではないかと懸念があります。また、このような事態に臨機応変に対応できるのが、合併もせず、きめ細やかな町政が出来る、小さな行政のメリットだとも思います。漁獲が低迷し、燃油等のコストが高騰する現在において、漁民の不安を払拭することも私達の務めではないでしょうか。今回の早急な対応も必要なことから、新たなルール作りも必要とは思いますが、今回においては助成するものも已む無いと考えますので、原案に賛成の討論をいたします。以上です。

議長（立石隆教） 次に、原案に反対者の発言を許します。

反対の方はいませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて、修正案に賛成者の発言を許します。

岩坪議員

八番（岩坪義光） 私は、議案第六一号、一般会計補正予算（第四号）の五款・農林水産業費、三項・水産業費、二目・水産業振興費、十九節・負担金、補助及び交付金の宇久小値賀漁協本所屋上屋内止水改修工事補助金三百万円に反対する者です。

補助金は、一般的に、特定の事業、研究等を育成し、助成するために、当該地方団体が公益上の必要があると認める場合とあるが、私は、団体の本所に対する町の補助は特別の事由ある場合他、公益上の必要があるとは考えられません。行政実例でも判断されて、宇久支所の雨漏りに対し、佐世保市が補助を出さない中で、小値賀では各種団体もあることから、私は如何なものかと思ひ、この修正案に賛成するものであります。

これで討論を終わります。

議長（立石隆教） 続いて、原案に賛成者の発言を許します。

土川 議員

五番（土川重佳） 私も、本原案に賛成の立場で討論をいたします。

先程、宮崎議員さんからも色々おっしゃりましたけど、今回こうして少し揉め事がありましたけども、事業をする時にはやっぱり先に事業が終わるのではなくて、本日の議会の決議を得て、それから予算が通りましたと、そういう道をまず踏んで欲しいですね。そしてもし、こういう突発的な補助金が発生した時なんかは、全員協議会等々もありますので、事前の少し町長の説明等も少し欲しかったかなと思っております。そして皆さんご承知のように、今日は十二月十二日でございます。もう正月も近まり、本当にこの寂しい時期になり、漁師さんも大変な時期だと思っております。私もちよっと調べておったところですね、正組合員もたった百六十四名となっております。さっき言うごと、漁業離れも懸念します。島の特性を活かした第一次産業をもっと腰の強いものにしていくには、この屋根物の修理は、私は吝かではないと思っておりますけど、何事も順を踏んでやっていただければ、私は今回は、この本原案には賛成の立場で討論を終わります。

議長（立石隆教） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて、修正案に賛成者の発言を許します。

小辻 議員

六番（小辻隆治郎） 私は、修正案に賛成の討論をいたします。

宇久小値賀漁協は、組合員で設立されているとはいえですね、対外的には、れっきとした営利企業の一面も持っております。そういう団体が公的補助を申請する場合には、当該補助対象に相当の公益性を有することが必要と考えております。

今回申請された止水工事は、公益性が低いと思われま。他の営利企業はですね、自助努力で家屋の修繕を行なっており、これを認めるといふことになれば、甚だ、その関係でバランスを失する結果になりかねない。そういう恐れがあると思えます。止水工事は自助努力ですべきと私は思います。類似団体として、ながさき西海農協がありますけども、それも同様に考えるべきだと、そういうふう判断します。長崎県佐世保市にそういうふうな補助メニューが無いのは、そのような理由からだと自分は思います。以上です。

議長（立石隆教） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

末永 議員

四番（末永一朗） 私は、原案に賛成の立場で討論をします。

手続き上、ちよつと考えるとところもあつたかもしれないませんが、今の漁協の状況を見ると、水揚げも上半期で二億余り減になつてゐるし、それで漁協自体で負担するのは、ちよつと難しいという判断の上での願いだと思ひます。

第一次産業あつての小値賀町であれば、これからも町の活性化のために努力してもらつたためにも、この案に賛成する者であります。

以上、討論を終わります。

議長（立石隆教） 続いて、修正案に賛成者の発言を許します。

浦 議員

七番（浦 英明） 私は、賛成の立場で討論をいたします。

防水工事を以前した時には補助が出てないとか、台風でなく、ただの雨漏りだとか、漁業振興に結び付かないとか、色々言つておりました、私もこれ困つたことだなと思つておりましたところ、自由討議をした中でですね、何て言いますかね、基準を作つては如何かというふうな話もありまして、その中で殆どの議員が「そういうふうにしよう。」というふうな総意でありましたので、私もそういうふうな思つております。

そしてまた、町長が答弁の中で補助率を四〇%とか、そういうふうなことを言つておられましたので、そういったのも盛り込んで、色々良い基準を作つていただければ良いのかなと、こういうふうな今、感じているところです。

従いまして、私は修正案に対しまして賛成をいたします。
以上、討論を終わります。

議長（立石隆教） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 続いて、修正案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この表決は、起立によって行います。

まず、議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第四号）に対する修正案について、本修正案に賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立多数です。

したがって、修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決します。

修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立全員です。

したがって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

よって、議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算（第四号）は、修正可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

明日、十二月十四日は、定刻、午前十時から開議します。

本日は、これにて散会します。

ご苦労様でした。

― 午後 二時 八分 散会 ―